

令和4年1月定例教育委員会 会議録

令和4年1月20日（木）

14：00 ～

役場 3階 32会議室

防災会議室

- 出席委員 西村 久朝 教育長
 青木 政広 委員（職務代理）
 舎川 真理 委員
 長 順子 委員
 青木 知香 委員
- 欠席委員 なし
- 傍聴人 なし
- 事務局 新宅 信久 社会教育課長
 中原 一雄 学校給食共同調理場所長
 神近 秀敏 子ども未来課長
 中村 隆 （指導主事）
 早川 良一 学校教育課長（書記）

1. 教育長挨拶

- ・コロナウイルス感染状況等
- ・粕屋西小学校 校長配置について

2. 教育長の報告事項

＜町教育委員会事務局＞

- 入学準備金案内
- その他

3. 審議・協議

（中村指導主事）

「粕屋町教育委員会の点検及び評価報告書について」説明をします。

朱書きのところが変更箇所になります。本日はポイントのみ言いますので、次回ご意見をお願いします。4ページの（2）は新宅課長お願いします。

（新宅課長）

4ページには、今年度の新型コロナウイルス対策について、大きく2つの期間で延べ9

4 日間の休館措置などを行った関係で、詳細についてを掲載させていただいております。

(中村指導主事)

5 ページから 8 ページまで、行事の一覧を載せています。8 ページの (1) 幼稚園教育の充実の①です。「幼児教育における自己肯定感を育む保育の在り方」という主題の基、5 年目の最終年となっております。9 ページも変わったところだけ、朱色で示しています。10 ページ (2) 確かな学力の育成の①学力向上検証委員会の開催です。本年度は 2 回の実施ができ、6 月は小学校と中学校の学力のつながりについて、2 月も同様の内容について研修を深める予定です。②学習指導の改善は、可能な限りの教育活動を継続し、教育課程通りの実施ができた。11 ページ③家庭学習の充実は、タブレットの活用の整備ができ、家庭学習における活用の取組が推進された。④補充学習の充実は感染防止対策をしながら可能な限り実施した。(3) 豊かな心の育成は、①道德教育の充実で、道德科の学習となり、教科書を用いた授業を計画的に行った。②人間関係を醸成する日常的活動の継続は、主体的を加えています。12 ページの③心を込めた「挨拶、掃除」の徹底は、再開されに変わっています。④読書活動の推進は、第 4 次粕屋町子ども読書活動推進計画の策定を行ったを追加しています。(4) 健やかな体の育成の①体力向上のプランに基づく体力向上の推進は、本年度は 6 月に運動会が町内一斉で開催できた。13 ページの③給食センターとの連携による食育の推進は、中原所長お願いします。

(中原所長)

社会科見学の一環として、6 月に粕屋中央小学校 2 年生、12 月に大川小学校 2 年生によるリモート見学会を実施しました。また、仲原小学校での P T A 主催による給食試食会を行いました。

(中村指導主事)

④安全指導の充実は、避難訓練を、オンラインで実施し、感染防止の習慣が日常化しました。14 ページ (5) 特別支援教育推進体制の整備は、手続きの効率化、面談内容の工夫を行った。

(新宅社会教育課長)

15 ページの①の青少年問題協議会と P T A 等が連携した青少年の健全育成です。

青少年問題協議会、青少年指導員研修会は実施し、巡回指導についても状況を見ながら巡回を実施してもらっています。②の地域における青少年活動の支援は、地域活動指導員研修会への参加を行っておりますが、地域における研修会などは開催できておりません。③の国際交流事業においても、国際的にも感染症の拡大でブリッジサマーキャンプが行われなかったため、ホームステイ事業を中止としました。④の公民館活動の支援強化です。今年度もコロナの影響を大きく受けましたが、可能な限り人数を 2 分の 1 に縮小するなど工夫で事業を実施してもらっています。地域寺子屋事業は 1 分館 (上大隈) で行われています。⑤のときめき体験事業ですが、昨年度から順延いたしましたが、事業を中止しております。

(中村指導主事)

16ページの2、コミュニケーション力を高める教育活動の充実(1)自尊感情を高める授業の充実では、評価を3から4に上げています。

17ページは、(2)国際化を意識したコミュニケーション力の向上に、中学校を加えています。3.教育環境の整備・充実では、(1)いじめや不登校対策の充実の①で、また保護者への啓発を行ったとしています。18ページ②の不登校未然防止と減少に向けた取組の充実では、町内NPO法人と連携した家庭支援も行ったとしています。(2)教育環境の整備では、①ICT活用で、ICT端末末の家庭持ち帰り用の手引きを町共通で作成し、個に応じた学びや出席停止の児童への学びの継続ができるようにした。19ページⅡ学校と地域が連携し健全な子どもの育成では、(2)教育支援に係る連携では、本年度より子ども未来課が各学校を巡回するようになり、家庭状況の把握・対応をより強化した。(3)児童生徒の通学路の安全確保では、粕屋町通学路交通安全プログラムに基づき、警察、福岡県及び粕屋町の核関係機関が合同で危険個所の把握と対応について協議した。2信頼される学校づくり(1)では、令和3年度を本年度にかえた。20ページ(2)の教職員研修の充実とサービスの適正化についてですが、本年度は授業を中心とした研修がすべての学校で実施でき、主体的・対話的・深い学びが推進された。不祥事防止や綱紀の粛正のために、年度当初の校長会を通して全職員個々に文書による指導を行った。(3)学校における保護者との連携の取組では、本年度は町内一斉の学習参観や粕屋町教育の日が実施でき、学校の様子を保護者に公開できた。

(新宅社会教育課長)

21ページ(1)は社会教育委員を中心とした事業の活性化と研究では、定例会や研修会も可能な限り実施や参加をしています。(2)のサンレイクかすやです。今年度オンライン配信が可能となり、小学生芸術鑑賞事業を開催しました。各講座は9事業開催し、コロナ対策のためのサーモカメラ、空調換気機器の更新工事を実施しております。(3)の粕屋フォーラムでは、図書館事業について可能な限り開催し、コロナ対策機器の導入を図っております。また、LINEを活用した図書案内など、新たな啓発にも努めています。歴史資料館は、ワクチン接種室設置のため、休館措置を実施していますが、サンレイクかすやで各講座を実施し、来る3月5日に順延した国指定史跡のシンポジウムを開催予定です。24ページ上段です。(4)かすやドームでも人数制限を行いながら、各種教室や施設使用を実施し、今年も「学校施設環境改善交付金」がドームでも利用できましたので、ホール、ラウンジ系統の空調換気機器の更新工事を実施しております。同じく下段では(1)の町内スポーツ施設の利用です。多くの制限や利用停止措置を行う中、利用者の皆様にご協力をいただきながら、開放を実施しました。25ページです(2)のスポーツ推進委員を中心とした事業の活性化では、定例会を可能な限り実施し、単独の研修会や地区研修会、派遣事業などを実施しています。軽スポーツ大会につきましては、コロナ警報やまん延防止等重点措置が予定されている関係から、中止とさせていただく可能性があります。(3)の町

主催スポーツ事業分野では、糟屋郡7町共同開催で「パラリンピック採火事業」を8月14日に実施しています。また、2年ぶりに小学生女子フットベースボール大会を開催することができております。26ページです。(4)の各スポーツ団体との連絡調整及びジュニアスポーツの指導体制の充実ですが、ジュニア団体は70団体で3増へ、一般団体は3団体減って80団体となっております。また、大塚製薬との協定事業によって、スポーツ指導者研修会を実施しています。(5)の文化芸術活動推進です。文化祭は中止としましたが代替事業「芸術の秋」展示会、糟屋地区美術展、福岡Iブロック芸術文化のつどいに参加しています。27ページ3共生社会の創生にむけて(1)の町民の様々な活動支援人材バンクの派遣事業は1件のみでしたが、今年度は多くのスポーツ大会が行われた関係で、ジュニア個人11件、一般4件、団体1件で助成金を交付しています。評価につきましては、多くの活動団体に支援することができましたので、評価を2から3としています。最下段の(1)地域開発に伴う埋蔵文化財の発掘とその保存活用の推進では、2件の発掘調査、3件の調査報告書の作成を行い、阿恵官衙遺跡保存活用計画も策定を完了する予定です。この分につきましても、2月の教育委員会でお示しする予定です。28ページ(2)では、町指定樹木の保存のため、5件の補助を実施しました。小中学生のための歴史本の小中学校への配布や販売も行い、阿恵官衙遺跡の一部約2万㎡の公有化を行っております。2. スポーツ、文化施設の整備の推進です(1)の利用促進のため、3施設において感染対策を継続的に行い、LINEを活用した情報発信とWi-Fiの設置を行っております。29ページ下段の社会教育における人権教育では(1)行政区における研修会を12分館で実施しています。昨年度1分館から12分館での開催となりましたので、評価を3から4としています。(2)人権擁護委員の活動では、定例会の開催と年10回の人権相談を実施し、粕屋中央小学校4年生と「人権の花運動」を実施しています。また、昨年度は開催できなかった人権を尊重する町民のつどいで、人権作品表彰を行っております。こちらも評価を3⇒4としています。

(中村指導主事)

2 平和の理念の普及の、①人権教育の推進ですが、小学校6年は長崎や大刀洗への修学旅行を通して、主体的な平和学習を行っております。

(青木委員)

今回持ち帰って、評価の判断をしてもらいたいと思います。事務局にお願いです。私たちは内容を検討するので、誤字脱字等は、ないように気を付けてください。よろしくお願いします。

(西村教育長)

今回、評価は下がったのがありません。下がらなかった理由と、上がったのを堅持する方法や、課題はあったが、今回、この項目に出せなかったものを出していただきたい。

それと、5ページの⑦を起こしていただいて、⑦は教育委員の研修で、11月に粕屋地区の教育委員さんたちに報告した学校教育課の学力向上のためのいろんな取り組み、それ

と、社会教育課の阿恵遺跡の説明したのをあげてもらいたい。それから、19ページ②教育支援に係る連携は、形骸化しているので、3を2にしてもらいたい。20ページは勤務時間の縮減はしていない。超過勤務の縮減をしている。(5)の教育大綱は、今回は行っていないので、必要ありません。

(青木委員)

皆さんが、自分なりに気付いたところを言ってもらい、これから先、具体的施策の対応をかえていく必要があると思います。

以上で審議・協議事項を終わります。

4. 連絡事項

(1) 学校教育課

- * 2月の行事
- * 卒業式・入学式での式辞の分担

(2) 社会教育課

- * 2月の行事

(3) 給食センター

- * 2月の行事

5. 次回開催日時

令和4年 2月18日(金)、 14:00 ……予定

昨年度は2月24日

(2月10日 (木) 14:00 管内教育長会 リモート)

3月は以下の日程で

<3月24日 (木) 15:30～ (内示等) 予定>

学校の内示日は、3月25日(金)の予定

上記会議の経過については、その内容の相違ないことを証するためここに署名する。

教 育 長 西 村 久 朝

署名委員 青 木 政 広

署名委員 舎 川 真 理

署名委員 長 順 子

署名委員 青 木 知 香

会議録調整者 早 川 良 一
